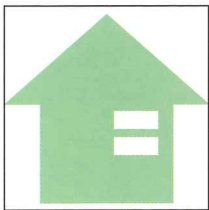


一緒に取り組もう 防災まちづくり

平成22年度も、4つのグループ（いえ、みち、まち、ぼうさい）活動を中心に、防災まちづくりに取り組んでいます。

地域の皆さんも、まずは、ご自身の身の回りの防災に取り組んでください。

～平成22年度の主な活動～



【いえグループ】

5月、家具転倒防止器具取り付け講習会を実施しました。

その後、住宅密集市街地における環境改善手法とし共同建替に関する研究を進めています。



講習会の開催案内



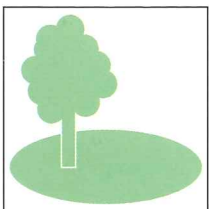
【みちグループ】

7つの坂の愛称を明示するため、既存電柱や壁を利用し、14箇所に看板を設置しました。ご協力いただきました関係者の皆様ありがとうございました。

隅切り整備や電柱の移設による安全な道路空間づくりを目指し、活動しています。



電柱に設置した坂の愛称看板の一例：
トキワ坂の場合



【まちグループ】

一時避難場所の候補地選定や、防災「準」拠点となっている「池ノ上公園」「東久保町会館」の利用方法などを検討しています。



グループ会議の様子



【ぼうさいグループ】

11月、救命救急訓練を実施しました。

また、3町内の防災組織が今後、活発に活動していくため、自主防災組織のあり方を研究しています。



救命救急訓練の様子

まちづくりのルールを検討しています

防災まちづくり計画を実現していく手法として、まちづくりルール（地区計画）の検討を進めています。

今年3月実施しました、まちづくりアンケート調査では、「崖地の防護」や「高齢者などの救護体制」に関する取組みへの関心が高くなっていました。その他「交差点部の隅切り整備」や「ブロック塀の規制」など、まちづくりのルールとして定められる内容に関する取組みへの関心が高くなっていました。

アンケートの結果などを参考に、まちづくりルール（地区計画）の内容の検討を深めていきたいと考えています。

地区計画とは？

地域の特性を生かした、地域独自のまちづくりのルールです。地域の合意を得た上で、都市計画として定められます。

どんなことを決められるの？

- 建物・工作物の建て方
 - ・建物の用途
 - ・建物の規模（建ぺい率、容積率）
 - ・建物の高さ
 - ・道路や敷地境界からの外壁の後退距離
 - ・敷地の面積
 - ・建築物や工作物の形態意匠
 - ・塀の種類など
 - ・緑に関すること（緑化率、緑地の保全）
- 道路・公園などの施設



ルールの内容（案）

例えば、こんな規制により、まちの安全性を高めます。

- 建物計画の工夫で道路空間を確保→【壁面の位置の制限】
- 塀のつくり方を工夫し避難路を確保→【垣又はさくの構造の制限】
- 敷地の細分化を防ぎ建て詰まり防止→【敷地面積の最低限度】

例えば、こんな緩和により、建て替えやすい条件を整えます。

- 容積率のUPで床面積もUP→【容積率の緩和】
- 道路斜線制限を緩和し建物計画の可能性が広がる→【道路斜線の緩和】

共同建替の事例を視察しました

密集した市街地を改善するひとつの手法として注目されている「共同建替」の先進事例を視察しました。

実施日時：平成22年11月16日（火） 8:00~17:00
 視察場所：東京都北区上十条三・四丁目地区（Jコートハウス）
 参加者：19名

北区上十条三・四丁目地区

平成6年から、「住宅市街地総合整備事業（密集市街地整備型）」を導入し、防災まちづくりに取り組んでいます。

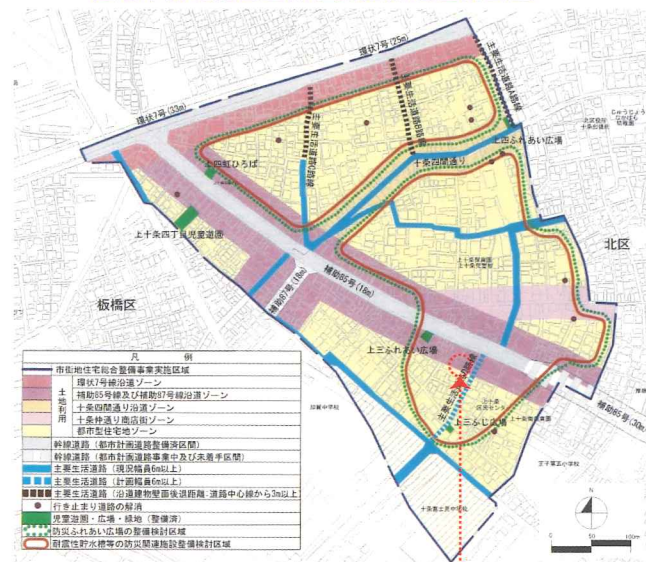
道路の拡幅整備や公園の整備を行うとともに、見えにくい建物への建替えを支援しています。

今回の視察では、共同建替の取組みや権利者の方々との意見交換をした後、建物の中を一部見学させていただきました。また、周辺で行われている道路や公園整備の様子も見せていただきました。



権利者の方々との意見交換の様子

住宅市街地総合整備事業整備地区計画図



共同建替（Jコートハウス）

今回見学した「Jコートハウス」は、大規模な地権者と数名の借地権者がいる状況で、建替えや借地の更新時期などのタイミングが合い、関係者の皆さんの熱心な話し合いの結果、共同建替えを成功させることができたようです。



共同建替えを呼びかけた区域の様子



共用の中庭



昔の井戸を残したお庭



Jコートハウス外観

夢やさい基金を活用し 歩きやすく再整備しました

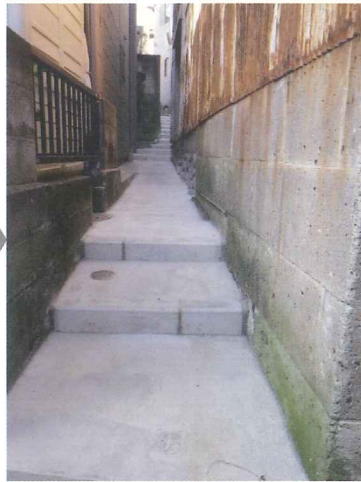
市の私道整備助成制度を活用し、デコボコになっていた路面を綺麗に整備しました。助成制度を活用するためには、地元が1割分、費用負担をする必要があります。今回は、協議会で話し合い、「夢やさい基金」を活用しました。

今後も、安心・安全なまちづくりのために「夢やさい基金」を活用していきます。

(昨年度は、「夢やさい基金」を活用し、池ノ上公園と東久保町会館に、「雨水利用タンク」を設置しました。)



従前：路面がデコボコ



従後：路面がすっきり

従前と比べると、デコボコがなくなり、歩きやすくなりました。



従前



従後



整備の場所：東久保町9番

避難通路（人の避難道）として、防災まちづくり計画に位置づけられていたところです。

周辺の関係者の皆様のご協力により、歩きやすく整備することができました。

問い合わせ先

- 東久保町夢まちづくり協議会
〒220-0062 横浜市西区東久保町8-12 ☎045-241-7150 (会長 和田)
- 横浜市都市整備局都市づくり部地域まちづくり課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 ☎045-671-2704 (山口、東)
- 横浜市西区役所区政推進課企画調整係
〒220-0051 横浜市西区中央1-5-10 ☎045-320-8328 (勝俣、藤浪)

※東久保町防災まちづくり計画の内容については、市ホームページよりご確認ください。

<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/chiikimachi/katsuyou/pl-nintei/p08001-plan.pdf>